

## 小山工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI 教育プログラム規程

制 定 令和4年3月29日

最終改正 令和5年2月15日

### (趣旨)

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校(以下「本校」という。)における数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(以下「本教育プログラム」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

### (履修対象者)

第2条 本教育プログラムは、本校本科学生(以下「学生」という。)を対象とし、科目等履修生及び特別聴講学生は除くものとする。

### (学習・教育目標)

第3条 学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目標とする。

### (履修科目等)

第4条 本教育プログラムの対象科目は別表に定めるとおりとする。

### (修了要件及び認定)

第5条 本教育プログラムの修了要件は、前条に定める対象科目を全て修得することとする。

2 本教育プログラム修了の認定は、履修対象者の学年課程修了の認定後、教務主事の報告に基づき校長が行う。

### (雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、本教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則 (令和4年3月29日制定)

- 1 この規程は、令和4年3月29日から施行する。
- 2 令和2年度以降に第1年次から入学した者から適用する。

### 附 則 (令和5年2月15日改正)

- 1 この規程は、令和5年2月15日から施行する。

2 令和2年度以降に第1学年に入学した者から適用する。

別表

数理・データサイエンス・AI 教育プログラムのリテラシーレベルに関する対象科目

【令和3年度以降 第1学年入学者用】

学科	対象科目
機械工学科	工学基礎
電気電子創造工学科	コラボワーク I
物質工学科	コラボワーク II
建築学科	コミュニケーションリテラシー I
	コミュニケーションリテラシー II
	科学技術倫理

【令和2年度 第1学年入学者用】

学科	対象科目
機械工学科	工学基礎
電気電子創造工学科	コラボワーク I
物質工学科	コミュニケーションリテラシー I
建築学科	コミュニケーションリテラシー II
	科学技術倫理